

放射能測定結果(平成24年6月測定)

1. 放射能濃度測定結果

焼却灰等の放射性セシウム測定結果

試料採取日 平成24年6月25日の測定結果

単位:ベクレル/kg

試料名	放射性セシウム濃度	セシウム134	セシウム137
一般廃棄物	ND(<10)	ND(<5)	ND(<5)
焼却灰(主灰)	ND(<10)	ND(<5)	ND(<5)
飛灰	30	10	20
処理灰	22	8	14

* 検出器の検出下限値はセシウム134、セシウム137それぞれ20Bq/kg。

* 「ND」(Not Detected)の表記は不検出(検出下限値未満)の意味。

表中では「ND(<検出下限値)」と表している。以下同様。

測定方法:平成23年12月 環境省作成の廃棄物関係ガイドライン(第五部 放射能濃度等測定方法ガイドライン)による。

使用測定器:ゲルマニウム半導体検出器(キャンベラ社製 型式GC2520)

測定機関:日本海環境サービス(株)

主灰:ごみを燃やした際に発生する灰のうち、焼却炉から排出される灰(燃えがら)です。

飛灰:ごみを燃やした際に発生する灰のうち、排ガス出口のバグフィルターによって集められたばいじんです。

処理灰:飛灰を埋立処分するために、薬品処理した灰です。

排ガスの放射性セシウム測定結果

試料採取日 平成24年6月27日の測定結果

単位:ベクレル/ノルマル立方メートル

試料名	放射性セシウム濃度	セシウム134	セシウム137
排ガス(ろ紙部)	ND(<0.4)	ND(<0.2)	ND(<0.2)
排ガス(捕集水部)	ND(<0.4)	ND(<0.2)	ND(<0.2)

* 検出器の検出下限値はセシウム134、セシウム137それぞれ0.2Bq/kg。

測定方法:平成23年12月 環境省作成の廃棄物関係ガイドライン(第五部 放射能濃度等測定方法ガイドライン)による。

排ガス中の放射性物質をフィルターによるろ過捕集、吸収瓶による液体捕集で試料ガスを捕集します。

測定機関:日本海環境サービス(株)

* 空気中の放射性物質の濃度限度

$$^{134}\text{Csの濃度}(\text{Bq}/\text{m}^3) \div 20(\text{Bq}/\text{m}^3) + ^{137}\text{Csの濃度}(\text{Bq}/\text{m}^3) \div 30(\text{Bq}/\text{m}^3) \leq 1$$

なお、上記の濃度限度は、同一人が0歳児から70歳になるまでの間、当該濃度の放射性物質を含む空気を摂取したとしても、被ばく線量が一般公衆の許容値(年間1mSv)以下となる濃度として設定されたものです。

(放射線審議会基本部会「外部被ばく及び内部被ばくの評価法にかかる技術的指針」(平成11年4月))。

2. 空間放射線量率測定結果

敷地境界線等の空間放射線量率測定結果

測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)

測定日	バックグラウンド①	敷地境界線②	敷地境界線③	敷地境界線④	敷地境界線⑤
平成24年6月27日	0.08	0.06	0.08	0.07	0.07

測定方法:平成23年12月 環境省作成の廃棄物関係ガイドライン(第五部 放射能濃度等測定方法ガイドライン)による。

使用測定器:NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ検出器(日立アロカメディカル(株)製 型式TCS-172B)

測定機関:富山地区広域圏事務組合

測定方法:地上高さ1mで、指示値の安定を確保した後、指示値を5回を読み取り、その平均を測定値としています。